

令和3年度第2回柴田町男女共同参画推進審議会（書面開催） 意見・質問まとめ

○令和3年度事業計画（中間報告）について

| 事業名  | 意見・質問  | 回答  |
|--|--|---|
| 全体   | 令和3年度の【 】欄に○印や×印がついている事業がありますが、これはそれぞれの担当された事業企画部署で自己評価をされたということによかったのでしょうか。                                 | 各事業担当課がR3年度の実績をみて付けたものです。中間報告の基準日を令和3年12月31日としており、その時点で事業実施途中の未確定のものにつきましては空欄にしています。実績報告の際には、すべて埋めた形で報告いたします。   |
| 全体   | 総じてコロナ禍において、さまざまな工夫・努力を感じました。  |   |
| P4 1-1-4【商工観光課】<br>「柴田町企業情報ガイダンス」<br>開催による地域高校生への地元<br>企業情報の紹介 | 感染対策をとってオンライン形式で開催を実施しており、ICTを活用して対応していただいたことに感謝いたします。   |   |
| P7 1-2-3【農政課】<br>コラボ商品開発のための研修会<br>等の開催                        | 24人にアンケートを実施されたようですが、その結果はいかがだったのでしょうか。ゆずは高齢者にも喜ばれる健康食品として活路はありそうですが。  | 柚子販売会で実施したアンケートは柚子商品の需要調査で、多くはラーメン・そばの麺類やチョコ・ジェラート等スイーツ類の回答が得られました。健康食品としての要望はありませんでしたが、今後の検討材料として組み入れたいと考えます。また、ゆずペースト（加工品）は町内飲食店5店舗の協力が得られ、柚子スイーツを商品化し好評を得ています。 |
| P13 2-1-3【健康推進課】<br>産後ケア事業の実施                                  | コロナ禍において、産後ケアの事業を実施していただき感謝いたします。妊産婦さんが抱えている課題というのは具体的には、どのようなことでしょうか。現代を反映していることなどは目立ちますか。少しお聞かせいただければ幸いです。 | 心身の不調や育児不安がある方に利用していただいております。核家族化が進み、身近に支援者がいない方や初めての子育てで不安がある方、2人目以降の出産で育児負担が増している方等妊産婦さんが抱えている課題は多岐にわたっています。今後も個別性に合わせたケアや支援を継続していければと思います。                     |

| 事業名                                  | 意見・質問   | 回答  |
|--------------------------------------|---|---|
| P16 2-1-6【健康推進課】<br>専門職員（保健師等）の増員    | 令和4年度に保健師1名の新採用内定との由、様々なご努力があったかと存じます。看護の学生たちを見ていますと、卒後教育がどの程度充実しているのかも就職先を選択する条件にしています。医療職におけるキャリアアップは必須になっていますので、大学院・研修においても給料の支給が継続される基盤があると、安心して就労が可能となり、専門職としての力も発揮されるものと考えます。 | 専門的知識等を自主的に習得することについて、年度内1回に限り費用の全部または一部を助成することができる体制があり、自主研修を奨励しています。また、給料の支給はありませんが、在職期間が3年以上であり、成績が良好な職員が自己啓発等を目的として休業を希望した場合、公務運営に支障がなく、公務に関する能力の向上に資すると認めるときは、大学等過程の履修のために最大3年間、休業を認めることができます。今後も専門職のキャリアアップについて、人事担当課と情報共有し検討してまいります。 |
| P20 2-1-10【子ども家庭課】<br>ひとり親家庭等への支援の充実 | 今日、コロナウイルス感染拡大により、ひとり親家庭でサポートが必要になった家庭はなかったのでしょうか。  | コロナウイルス感染症の影響による家庭生活支援員の派遣はありませんでした。  |
| P22 2-2-2【健康推進課】<br>健康づくり教室等の実施      | 出前講座や健康教室、現在のコロナ禍での参加が難しい。可能であればオンラインでの開催をしてみてもはどうでしょうか。  | 既に健康推進課主催の研修会では、オンライン形式にて外部講師による健康講話を実施しています（講師は自宅から、参加者は研修会場に集合）。ネット環境や接続操作が可能な依頼先については事前の相談の上、対応も可能かと思えます。体力測定や運動実技等は画面内だけで成立することが難しい場合もあり、メニュー内容も調整が必要と思われれます。   |
| P31 2-4-2【福祉課】<br>介護に関する養成講座の充実      |   | 受講される団体や個人の方がオンラインに対応可能であれば、検討していきたいと思えます。  |
| P42 5-2-1【総務課】<br>学校・地域における防災教育の充実   |   | これまでオンライン形式の出前講座は実施していませんでしたが、オンライン環境が整っている状況であれば、講座の内容にもよりますが、開催可能であると思えます。  |
| P23 2-2-3【健康推進課】<br>心の健康相談の実施        | 相談体制が確保されているが、外出するのも億劫になっている方もいると思えます。電話やオンラインでの相談をしてみてもどうでしょうか。1回では解決しない案件が多いと思われるので、継続的なサポートをお願いします。  | 訪問相談を実施することが妥当であると判断した際には、医師と相談の上で相談者へ提案をしていますが、公表はしていません。継続的なサポートについては、必要時、それぞれの専門に繋ぎ実施しております。オンライン相談や電話相談については、今後検討していきます。  |

| 事業名                                   | 意見・質問  | 回答  |
|---------------------------------------|--|---|
| P24 2-2-4【健康推進課】<br>思春期保健事業の実施        | 最近、幼い子どもが親からの虐待による悲しい事件が多いです。女性や母性が育たないまま望まない妊娠をしないよう、命の大切さを改めて考えてほしいです。   | 町内すべての中学校において、中学3年生の家庭科授業の中で母性・父性の涵養を図るため、事業を行っております。   |
| P29 2-3-4②【子ども家庭課】<br>児童虐待の防止と支援体制の充実 | DVなどは加害者が更生するのは時間がかかります。被害者への支援はどのような内容で継続されていますか。加害者に対する指導はどのようにしていますか。ネグレクトやヤングケアラーの実態はどうか。  | DV相談については、傾聴支援を基本としながら相談者の状況・希望に応じて関係機関へ繋いでいます。又夫婦で向き合い、話ができる場を設定したり、「DV予防啓発講座」に夫婦で参加できるように働きかけています。ネグレクト・ヤングケアラーを含めた虐待について、気になるケースとして、各関係機関と情報共有し、定期的な家庭訪問・ひとり親家庭支援事業等に繋ぐなど連携しながら対応しています。  |
| P33 2-4-4【福祉課】<br>障がい者相談事業の実施         | 就労先での理解、サポートが企業によって様々だと感じます。発達障がいや身体の障がいの方より対応が難しいと思います。町内企業ではどれだけの理解を得られ、就労している方がいるのでしょうか。  | 委託している相談事業（アサンテ）には、様々な相談が寄せられますが、ほとんどが障害福祉サービスの利用に関する事です。就労に関する相談があった場合は、就労支援事業所へ繋ぐほかに「県南障害者就業・生活支援センター コノコノ」が就労及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がいのある方に対して相談や職場・家庭訪問等を実施しています。<br>一般企業等の障がい者雇用に関しては、宮城労働局が所管しており令和2年度安定所別（ハローワーク大河原）の障がい者雇用の企業は48社、身体・知的・精神障がい者が223人雇用されています。（発達障がい者の分別なし）<br>ハローワークでは、きめ細やかな職業相談や職業訓練などを行うとともに、事業主の方に対して活用できる助成金などの各種支援策の案内や雇用管理上の留意点の助言をしているようです。 |
| P42 5-2-1【総務課】<br>学校・地域における防災教育の充実    | この種のいわば対面で展開しなければならない全ての事業において言えることですが、策定時において新型コロナウイルス感染症の影響期間が予測できなかったために、目標値の設定も難しかったのではないかと考えます。自ずと目標値を基準にした議論も今回は馴染まないものと考えます。出前講座をやっていただけたということに感謝いたします。 |   |

| 事業名                                | 意見・質問   | 回答  |
|------------------------------------|---|---|
| <p>P43 5-2-2【総務課】<br/>防災指導員の養成</p> | <p>防災指導養成講座を女性 8 人受講されたことは、背後には積極的な働きかけ・介入があったことが伺われ、前進していると考えます。地球温暖化の影響で様々な自然災害・人災がこれからも発生する可能性があります。さて、防災における女性参画の促進のもと、防災指導員が 1 名以上配置されている自主防災組織（行政地区）の割合を目標値に掲げていますので、講習会の受講者数は理解できましたが、女性が配置されている令和 3 年度の自主防災組織の割合を教えてください。</p> <p>防災リーダーや防災指導員については、まだまだ町民に知られていないと思いますので今後も推進をお願いします。</p> | <p>今年度認定された女性 8 人を含めると、自主防災組織 39 組織のうち、28 組織に 1 人以上の女性が配置されている状況となり、割合としては 71.7%になります。</p> <p>引き続き、自主防災組織の重要な役割を担う、防災士や防災指導員の養成に努めてまいります。</p> |